（裏面）

旅券面の氏名表記（表面のヘボン式と異なる場合のみローマ字活字体大文字で記入）。また、旧姓・別姓・別名併記を希望する場合、戸籍上の氏名に続けて、前後を括弧で囲み、括弧の中に旧姓・別姓・別名を記入してください。（旧姓・別姓・別名併記の記入例：ＧＡＩＭＵ（ＴＡＮＡＫＡ））

（姓）

最大３１字まで（旧姓・別姓を含む）

（名）

最大３１字まで（別名を含む）

注：旅券面への表記可能な字数は姓・名・スペース合わせて３７字（旧姓・別姓・別名併記を除く）までです。
記号（、・～等）や、数字（ⅡⅢ等）等は記入できません。ただし、旧姓・別姓・別名併記の（　）は記入可。

数次往復用の旅券の発給を請求する場合は、その理由を具体的に記入してください。

二重請求関係　二重に公用旅券の発給を受けようとする理由

現住所　日中の連絡先　電話　（　）

緊急連絡先　住所　電話　（　）　氏名　渡航者との関係

この部分は記入しないで下さい。

旅券請求事務担当者所属・氏名　電話　（　）　ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ

外務大臣殿　令和　年　月　日
在　大使　総領事　殿
請求者

旅券法第４条の規定により、公用旅券の発給を請求します。旅券法第１９条第５項の規定により、発給に係る国の用務がなくなり又は終了したときは、遅滞なく公用旅券を返納します。その他、本公用旅券の発給に係り、関係法令を遵守します。

外務省記載欄

返納旅券番号

失効年月日　年　月　日

渡航先コード表

包括記載 800

アジア（コード） 000　韓国 001　台湾 002　香港 003　マカオ 004　フィリピン 005　インドネシア 007　カンボジア 008　タイ 009　マレーシア 010　ミャンマー 011　スリランカ 012　インド 013　パキスタン 014　ラオス 015　ネパール 016　ブルネイ 020　モルディブ 023　シンガポール 024　バングラデシュ 600　中国 601　モンゴル 602　ベトナム 603　北朝鮮　大洋州（コード）　オーストラリア 100　ニュージーランド 101　パプアニューギニア 102　フィジー 108　ニューカレドニア 110　バヌアツ 116　北マリアナ諸島 123　タヒチ 135　北米中南米（コード）　米国 200　カナダ 201　メキシコ 202　グアテマラ 203　ホンジュラス 204　エルサルバドル 205　ニカラグア 206　コスタリカ 207　パナマ 208　キューバ 209　ブラジル 210　アルゼンチン 211　ベネズエラ 212　コロンビア 213　エクアドル 214　ペルー 215　チリ 216　ボリビア 217　ウルグアイ 218　ジャマイカ 221　トリニダード・トバゴ 222　パラグアイ 223　ドミニカ共和国 259

欧州（コード） 300　英国 301　ドイツ 302　フランス 303　イタリア 304　スイス 305　オーストリア 306　ベルギー 307　オランダ 308　ルクセンブルク 309　ノルウェー 310　スウェーデン 311　デンマーク 312　フィンランド 313　アイルランド 314　スペイン 315　ポルトガル 316　ギリシャ 418　キプロス 500　ロシア 501　ポーランド 502　チェコ 503　ハンガリー 504　ルーマニア 505　ブルガリア 506　スロバキア 507　アルバニア

中東アフリカ（コード） 400　イラン 401　イラク 402　トルコ 403　シリア 404　レバノン 405　サウジアラビア 406　クウェート 407　エジプト 408　スーダン 409　モロッコ 410　エチオピア 411　ケニア 412　ウガンダ 413　タンザニア 414　ガーナ 415　ナイジェリア 416　南アフリカ共和国 417　アフガニスタン 419　ヨルダン 422　カタール 423　アラブ首長国連邦 425　イエメン 427　リビア 428　チュニジア 429　アルジェリア 431　セネガル 435　ギニア 436　シエラレオネ 437　リベリア 438　コートジボワール 441　カメルーン 445　コンゴ民主共和国 447　マダガスカル 448　イスラエル 461　セイシェル 474　ザンビア

請求に必要な書類等
一、写真　一葉
二、国外において請求するときは、公用旅券の発給を必要とする理由を立証する書類　一通
三、外務大臣又は領事官が対象者の身分上の事実を確認するために必要があると認めるときは、戸籍謄本　一通

（令和八年七月改正）